

## 会社法

会社運営上の諸問題を法的に解説・解析できる力を身につけます

「会社法」は会社形態を採用する企業の運営について特別に定められた私法上のルールです。たとえば株主総会や企業買収、役員報酬の決定などに関する一連の手続のほか、会社役員に課される義務や株主に認められる権利、株主と会社債権者の利益調整を図る仕組みなどについても細かい規定が設けられています。一般私人の問題ではなく企業が対象となるため実例も入手しやすく（たとえば株主総会の招集通知や計算書類などの各種提供資料は大企業であれば大半がウェブ上から誰でも入手可能）、現実の運用を確認しながら学ぶことができます。

ちなみに、関連する「商法」（商取引法、商法総則）とは、会社形態を採用する場合に限定せず、企業一般に適用される企業ルールです。厳密には会社法や手形法・小切手法も広義の商法に含まれます。